

平成 30 年第 1 回町議会定例会

町長所信表明

岩 泉 町

1 はじめに

本日ここに、平成30年第1回岩泉町議会定例会が開会されるに当たり、今後の町政運営の所信の一端を申し述べたいと存じます。

この度、町民の皆様並びに議員各位のご信任を賜わり、このような機会を賜りましたが、その重責に身の引き締まる思いであります。

岩泉町長として、町民の負託にこたえ、その職責を果たしてまいりたいと存じますので、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、あの台風第10号豪雨災害から、1年半の歳月が経ちましたが、あの日の惨憺たる光景は、未だ脳裏に深く焼き付いております。

改めて、犠牲になられました方々、そしてご遺族の皆様には衷心より哀悼の誠を捧げますとともに、被害に遭われました皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

振り返れば、東日本大震災からの復興を目前に、町村合併60周年を町民の皆様と喜びあおうとした直前での大災害であり、まさに失意の底からの再出発となりました。

漆黒の闇の中、夜明けを待たずに、町民の安否確認、孤立集落の現状把握に始まり、寸断された道路、ライフラインの応急復旧、応急仮設住宅の緊急整備などに取り組む中、一日でも早く復旧を進めるという強い思いをすべての関係者で共有しながら、その対応に取り組んできた1年半でありました。

特にも被災された皆様におかれましては、これからの生活に

対する不安の中、自分自身や家族が住み続けた場所を取り戻したいとの思いで、努力を積み重ねてこられたものと思います。

また、忘れてはならないのは、危険な状況の中、何時間もかかる道のりにも関わらず、全国から駆けつけてくださった多くのボランティアの方々、そして、今もなお継続して町内外からの温かいご支援を賜わっていることでもあります。

このような岩泉の再生を願う様々な思いと行動の中で、道路をはじめとする生活基盤の本格復旧への着手、災害公営住宅等の移転地確保、産業施設、被災事業所の再開など、復旧復興への歩みが一步一步進んできているものと認識しているところであります。

この歩みを着実に、そして間断なく進めていくことが、ふるさと岩泉を再生する、確かな一歩に繋がっていくものと確信するものであり、そのためには、町民総意のまちづくりが不可欠であると考えております。

まずは、この4年間、誠実、実直に町政の舵取りを進め、もう一度、あの緑豊かで人間味あふれる岩泉町を取り戻すよう、取り組んでまいりたいと考えております。

2 町政運営の基本姿勢

(基本的な施策の方向)

次に、まちづくりの基本的な施策の方向につきまして申し上げます。

私は、この地で生まれ、この地で育ち、長年にわたり行政に携わってまいりました。

その間、本町の抱える様々な課題に直面しながら感じたことは、町民一人ひとりが抱える、生活に直結した小さな悩みや苦しみが、決して少なくないということでもあります。

まちづくりを進める基本的な姿勢として、そのような声に真摯に耳を傾け、きめ細かな対応をしていく姿勢が根底になれば、本当に住みよい町の実現はできないと考えておりますし、それこそが「町民に寄り添った町政の推進」であり、私が目指す「元気あふれるふるさと岩泉の再生」に繋がるものと確信しているところであります。

このような思いの中で、今後の町政運営に当たっての4つの方向性につきまして、順次申し述べさせていただきたいと存じます。

(台風災害からの復旧復興の推進)

まず初めに、台風災害からの復旧復興の推進についてであります。

これは、町長選挙に立候補するに当たり、最優先課題として取り組むことをお約束したもので、必ずやり遂げなければなりません。

昨年12月に策定をいたしました「岩泉町災害復興まちづくり計画」に基づき、関係機関と連携、協力しながら、全力で取り組んでまいり所存ではありますが、その中でも、早急に取り組むべき課題は、住まいの再建であります。

昨年7月より、全壊をした被災住宅の撤去を進めており、一部、河川改修計画等に伴う調整が必要な箇所を除き、今年度中

には概ね作業が完了する予定であります。

既に元地や別の場所での再建を進めている方もいらっしゃいますが、まだまだ住宅再建への道筋が見えない被災者もおります。

災害公営住宅や移転地の確保につきましては、地権者のご協力を賜わりながら、岩泉地区、小川地区、小本地区、安家地区に候補地を選定し、用地買収を進めているところであります。

早ければ、本年3月には、一部、岩泉地区の建設に着手する予定であり、夏頃までには、すべての災害公営住宅の工事を発注し、平成30年度内の完成を目指して取り組んでまいります。

道路等の復旧事業につきましては、本町では初の試みでありました、コンストラクションマネジメント方式、いわゆるCM方式を採用し、いわずみ型の発注者支援方式による事業実施を進めており、膨大な復旧工事を迅速に進めるよう取り組んでいるところであります。

2月末現在の町道等、公共土木施設の発注率は57パーセント、林道については70パーセント、農道については100パーセントで、現在のところ概ね順調に進んでいるものと考えており、今後も関係機関と連携し、平成30年度中には、全ての道路復旧工事の発注を完了したいと考えているところであります。

また、生活再建支援制度である加算支援金の活用につきましては、国の制度ベースで、申請対象外を除き75パーセントの申請が済んでおり、今後の再建方法に応じ、引き続き周知を進めるとともに、住宅建設資金利子補給補助金や住宅再建引越し費用扶助制度につきましても、相談会を開催するなど周知徹底を

図りながら、スムーズな再建ができるよう支援をしてまいります。

被災事業所につきましても、地域なりわい再生緊急対策交付金を活用しながら、事業所の復旧支援を進めているところではありますが、さらなる負担軽減を図るため、事業者が災害対策資金として融資を受けた場合に、利子の一部を助成する制度も運用していく考えであります。

（防災・減災体制の強化）

次に、防災・減災体制の強化についてであります。

災害から町民の生命、身体及び財産を守ることは、行政に課せられた大きな責務であります。

災害は「気象災害」、「地震・津波災害」、「大規模火災」等、多様であり、その対策に万全はないということは、先の台風第10号豪雨災害で身をもって感じたところではありますが、その中でも私たちは、少しでも被害を減らし、生命を守る取り組みを進めていかなければなりません。

先の、台風第10号豪雨災害での課題は、集落の孤立による情報の収集及び伝達手段の断絶であり、ラジオ、テレビ、携帯電話、インターネットなど、様々なツールに加え、防災行政無線、ピーちゃんねっと、防災登録メールで情報配信を行ってまいりましたが、停電、通信の不通等により、使えるメディアが限られ、一定期間全く情報配信の手段がなくなったことでもあります。

このため、台風災害でも有効な通信手段となった衛星携帯電話

話について、地域で活動される消防団も含めて、情報の伝達・収集ができるように配備を進めていく所存であります。

併せて、適時的確な避難勧告等を発令するため、さらには、確実な防災情報の伝達及び平時から地域での防災教育活動を強化するため、防災体制の人員強化を進めてまいります。

また、災害の発生時は、近所や自治会等で、ともに助けあうことが重要であることを改めて感じさせられました。

このことから、現在の地区自主防災協議会6団体それぞれの体制及び活動の強化と、全団体が連携した共助体制を確立すべく、防災士の資格取得を進め、リーダーの育成や学習会、訓練などの活動を通じて、一人ひとりが防災・減災について日頃から考え、地域で生命を守れる体制整備を進めていく必要があります。

さらには、地域を守る消防団活動の重要性に鑑み、団員の確保と、設備の充実も進めてまいりたいと考えております。

地域における安全な避難行動につきましては、家庭、要配慮者利用施設、事業所など、それぞれの避難行動の計画が重要と考えております。

集落が点在し、孤立の恐れのある本町にとっては、できるだけ近くに避難できる避難所を確保することが大切であると考えておりますことから、学校施設を中心に町指定避難所を現在の支所単位を基本とした8か所から大幅に増やし、一定の備蓄品を備えた避難所として確保していく所存であります。

この避難所の運営は、町職員のみでは困難でありますことから、地域の皆様のご理解も賜わりながら、避難した方々を含め、地域で運営できる体制を確立してまいりたいと考えております。

また、自治会における集会所への防災機能の充実のための支援や、安家地区及び小川地区につきましては、防災機能を備えた複合型施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

(産業・経済の活性化)

次に、産業、経済の活性化についてであります。

国難とも呼ばれている少子高齢化の進行は、産業全般において、従事者の担い手不足等の影響を与えており、この時流の中で、効果的な振興策を展開していかなければなりません。

特にも農林水産業においては、生産者の経営安定対策を進め、限られた生産基盤や資源を有効活用しながら、農林水産物の付加価値を高め、一次産業の就業者の確保と所得の向上を図ることが重要であると考えております。

日本一の産地を誇る畑わさびにつきましては、高齢化により生産者の減少が見られる一方、若手生産者も成長しており、現在整備を進めております、わさび加工等関連施設を活用し、生産農家の負担軽減による規模拡大と新規生産者の確保に努めてまいります。

町民の皆様をはじめ、全国の方々から待望されておりました岩泉ヨーグルトの復活につきましても、昨年10月から事業再開しており、今後一層の販売促進が期待されるところであり、町といたしましても、生乳の確保及び農業競争力の強化の観点から、将来を見据えた酪農経営基盤の強化に努めるとともに、いわずみ短角牛につきましても、生産者、関係機関と連携しながら、経営基盤強化等を進め、さらなる振興策に取り組んでま

いりたいと考えております。

また、健全な森林整備を進めるため、国においては、森林環境税及び森林環境譲与税の創設を閣議決定したところであり、今後の林業施策を推進するうえで、様々な面で活用が期待できるものであります。

町におきましても、新規就業者の育成、確保に努めるとともに、豊富な森林資源の付加価値を高めるために差別化を図り、昨年設立された株式会社岩泉フォレストマーケティングとも連携し、森林資源の価値の最大化に取り組んでまいりたいと考えております。

優良な漁場環境を有する水産業につきましては、現在小本浜漁業協同組合が復旧工事を進めております「さけ・ます人工ふ化場」の整備による適切な資源管理を行うとともに、浜の駅おもと愛土館を活用した新たな商品開発なども進め、漁業者の所得向上と漁村の活性化に取り組んでまいります。

いずれにいたしましても、本町の一次産業の所得向上と就業者の確保に取り組み、第三セクターや地域産業団体と連携し、高い品質を安定して供給する「ふるさと岩泉」のブランドづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

中小企業の振興につきましては、被災事業所の復旧支援や商工団体と連携した経営安定対策を進め、地場産品やソウルフードの発掘、すでに活動されております団体とも協力しながら、賑わい創出による地域振興に取り組んでまいります。

また、既存誘致企業につきましても、県と連携したフォロー

アップに努め、関連企業などの情報収集を行ってまいります。

現在、工事が進んでおります、三陸沿岸道路の供用が開始されれば、物流面などで新たな流れが生まれる可能性が期待できますので、様々な機会を逃すことなく、誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

観光振興におきましても、先ほど申し述べました、三陸沿岸道路の整備や、本年6月に開設されます宮古～室蘭間のフェリー航路、平成31年3月に予定されております三陸鉄道による久慈～盛間の一貫経営、さらに、平成31年には釜石市でラグビーワールドカップ2019も開催されます。

このような沿岸圏域を取り巻く大きな動きは、本町にとりましても、またとない好機であり、この機会を捉えた観光戦略を描いてまいる所存であります。

また、これらの動きに併せ、台湾～花巻間を結ぶ国際定期チャーター便の就航などにより、外国人観光客の増加が見込まれますことから、沿岸市町村や官民連携のもと、誘客に向けた受入態勢の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

（健康・福祉・教育の充実）

最後に、健康、福祉、教育の充実についてであります。

住み慣れた地域で、生きがいを持ち、健康で充実した生活を送れることは、町民すべての願いであります。

そのため、医療と福祉の連携を図り、健康づくりから介護予防事業を一連のものとして取り組むことが重要であり、子ども

から高齢者までが、それぞれの地域で安心した生活を送ることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

本町の中核病院である済生会岩泉病院は、町の学校医や予防接種事業などの公衆衛生全般を担っており、今後、地域医療などの充実を進めるためのパートナーとして、相互に連携、協力する体制を強化する必要があります。

引き続き、医師確保対策などへ支援を行い、町民の皆様が安心して医療を受診できる環境を整えてまいります。

復興の先にある岩泉町を考える時、その担い手となる子どもの教育環境の充実を図ることは、子ども達の将来に対する投資であり、未来の岩泉町への投資ともなるものであります。

現在 15 校ある町立学校では、各校の特色をもった地域教育が行われており、学校、家庭、そして地域全体で子ども達を見守り育てる慣習は今も息づいているものと認識しております。

今年の 4 月からは小学校、翌年からは中学校で、道徳が正式な教科となります。

基礎学力を身につけると同時に、人間としての在り方を学び、自分の持つ個性を大切にしながら、友達を思い、家族を思い、そして地域を愛する心を育む教育を進めるため、特色ある教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、岩泉高等学校につきましても、魅力ある学校とするための方策について、引き続き支援を行ってまいります。

子育て環境の充実につきましては、子育て支援センターの設置、中学校までの医療費助成、民営保育所への支援などを進め、

子育て世代の、より良い環境の充実に努めてまいります。

以上、今後の町政運営の基本的な施策の方向につきまして申し上げますが、いずれにいたしましても、復旧・復興事業の推進につきましては、スピード感と財源確保、そして職員力のさらなる向上が重要でありますことから、執行体制の強化を図るべく、副町長の二人体制につきまして、本定例会に係る関係条例案、並びに同意案件をご提案したく考えておりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、新年度予算につきましては、町長選挙の執行に伴い、復旧・復興経費と義務的経費を中心とした骨格的予算としており、政策的経費などにつきましては、今後の補正予算で編成する予定でありますので、重ねてのご理解を賜わりたく、よろしくようお願い申し上げます。

5 むすびに

むすびになります。先に申し述べましたとおり、いま取り組むべき最優先課題は、台風災害からの復旧・復興であると認識をしているところでございます。

中国の歴史書である漢書の中に「雨垂れ石を穿つ」という言葉があります。

意味は言わずもがなではありますが、今後の町政運営にあたり、様々な課題に直面する中で、たとえ小さな課題であっても、その一つひとつに丁寧に向き合い、確かな形を創りあげていくことにより、復旧・復興を成し遂げ、ふるさと岩泉を後世に繋

げてまいりたい、このように考えているところであります。

これから、いよいよ本格的な復旧・復興事業へと移行してまいります。

現在も仮設住宅に入居し、不便な生活を強いられている方々、多くの財産を失いながらも、事業の再開に奮励努力している事業者の方々、プレハブなどを仮住まいとしながら、復旧事業にご尽力いただいている工事関係者の方々、そして、岩泉の再生を心から願う、すべての人々の思いを繋ぎ合わせ、オール岩泉として、復興の先頭に立ち、この町史最大の危機を乗り越え、新しい岩泉町を創造すべく、取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力、そして絶大なるお力添えを心からお願い申し上げ、私の所信とさせていただきます。